

平成 2 9 年 第 8 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 8 月 1 日

平成29年第8回教育委員会定例会会議録

平成29年8月1日(火)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望

学務課長 桑名 茂

指導課長 松永 透

三鷹図書館長 田中 博文

教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱)

向井 研一

教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 室谷 浩一

総務課長 高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子

指導課教育施策担当課長
木下 英典

指導課統括指導主事
長田 猛

教育部参事(スポーツと文化部生涯
学習課長) 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 福島 学

平成29年第8回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成29年8月1日（火）午後1時開議

- 日程第1 平成30年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）
- 日程第2 議案第34号 平成30年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第3 教育長報告

午後 1時00分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成29年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。

それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 平成30年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）

○高部教育長 日程第1 平成30年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。

これから協議を進めてまいります。まず、事務局から経過説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 それでは、平成30年度使用小学校教科用図書、今回は特別の教科、道徳でございます。及び、小・中学校の教育支援学級用教科用図書の採択にかかわるこれまでの経過についてご説明いたします。

今回の教科書採択は、文部科学省の検定に合格した小学校、特別の教科、道徳の教科書の中から平成30年度に三鷹市で使用する教科書を採択していくこととなります。

小学校、特別の教科、道徳の教科書は、東京書籍株式会社、学校図書株式会社、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社、日本文教出版株式会社、株式会社光文書院、株式会社学研教育みらい、廣済堂あかつき株式会社の8社から文部科学省検定済みとして発行されております。

お手元に平成30年度使用教科用図書採択の手順（小学校「特別の教科道徳」及び教育支援学級用）という資料がございますので、ごらんいただきたいと思っております。

小学校、特別の教科、道徳の採択についてですが、教育委員会は本年5月に小学校教科用図書選定資料作成委員会を設置し、選定資料作成委員会に検定教科書について調査研究を依頼しました。選定資料作成委員会は、校長先生、副校長先生方、そして、保護者の方を委員として、本日の教育委員会定例会の教科書採択に向けた資料を作成していただきました。

今回、調査研究を行った教科書は8社で、各学年1冊、総数48冊の教科書です。なお、3社につきましては、各学年1冊ずつ別冊のノートも附属しており、これらも踏まえた資料の作成をしていただきました。

まず、資料作成に当たり、同委員会の下部組織として、教育用図書調査研究部を設置し、全小学校から各1名代表の先生を推薦していただき、調査研究をお願いいたしました。調査研究部は部長である校長先生に加え、15名の教員で構成し、教科書の調査研究に携わっていただきました。調査研究部は5月11日から6月9日の期間で調査研究を行い、調査研究の結果を部長が取りまとめ、6月9日に小学校教科用図書選定資料作成委員会に提出していただきました。提出された調査研究資料を6月16日の選定資料作成委員会で検

討し、6月26日の委員会で最終的に取りまとめ、7月7日に小学校教科用図書選定資料作成委員会委員長より小学校教科用図書選定資料が教育委員会に提出されました。

ここでは、実際の教科書をお示ししながら選定資料ごとに具体的な説明が細部にわたって行われ、教育委員会、教育長及び教育委員の皆様からさまざまな観点での多くの質疑があったところでございます。さらに教育委員会の皆様には、7月27日の懇談会で、校長先生、副校長先生や3名の保護者、市民代表の方からの率直な意見や感想をお聞きいただきました。また、各教科の教科書一つ一つに目を通していただき、それぞれの教科書の内容や構成、特色などについて精読、検討され、研究を進めていただきました。選定資料作成委員会から選定資料が出された後は、その資料に基づいて、再度慎重に検討していただいたところでございます。

なお、6月2日から7月5日まで、教育センターにおきまして教科書展示会がございまして、49名の保護者、市民の方々においでいただきました。29枚のアンケートのご回答、ご意見をいただきまして、選定資料作成委員会ではそれらを踏まえて選定資料を作成、提出していただきました。

次に、小・中学校の教育支援学級用教科用図書についてご説明いたします。

本年5月に小・中学校の教育支援学級用教科用図書選定資料作成委員会、教科書調査研究部を設置しまして、文部科学省著作教科書の取り扱いの検討及び学校教育法附則第9条の規定によります一般図書の調査研究を進めてまいりました。教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済み教科用図書を使用するか、または、文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときには一般図書を教科用図書として使用できることが規定されております。

まず、固定制の教育支援学級設置校ごとに組織しました教科書調査研究部では、現在、使用している教科書及び児童・生徒の実態から新規に使用することを視野に置いた一般図書について、専門的な立場から調査研究を行いまして、6月9日までに調査研究資料を選定資料作成委員会に提出いたしました。

6月16日の小・中学校教育支援学級用教科用図書選定資料作成委員会で教科書調査研究部で作成されました調査研究資料を検討し、最終的に取りまとめました結果、一般図書を使用するという学校はございませんでした。

7月7日に小・中学校教育支援学級用教科用図書選定資料作成委員会委員長の報告について教育委員会に提出したところでございます。小学校用及び小・中学校教育支援学級用、どちらの選定資料作成委員会におきましても、保護者代表の方に委員として入っていただきまして、保護者の視点から率直な感想や意見を多数いただき、その内容を選定資料作成に反映させていただいたところでございます。

以上のように、教科書採択に向けてさまざまな資料や意見を踏まえ、十分に検討を積み重ねていただいております。

本日は、教育長及び教育委員の皆様が採択にふさわしいと捉えられた教科書を候補として挙げていただきまして、具体的な協議を行い、採択をお願いしたいと考えております。

なお、本日、採択いただきましたら、8月31日までに東京都教育委員会に採択結果を

報告することになります。

経過説明は以上でございます。どうぞよろしくご協議をお願いいたします。

○高部教育長 今日に至るまでの教科書選定資料の作成及び手順についての説明が事務局からございました。

それでは、初めに、平成30年度使用の小学校、特別の教科、道徳の教科用図書についての協議をいたします。

今日まで教育委員会におきましても作成いただいた選定資料を参考にするとともに、各社の教科書を実際に手にとり、内容を見て研究してきたところでございます。いずれも検定済みの教科書ということもありまして、各社それぞれ教科としての道徳の趣旨、あるいは、学習方法、題材の取り扱い方、発問の仕方など、さまざまな工夫が見られたところで

す。その上で、学習指導要領の趣旨を一層反映し、「考え、議論する道徳」を教員の指導のもとで進めていけるような、そして、三鷹市の子どもたちにふさわしい教科書を公正、公平に採択してまいりたいと思います。

それでは、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。どなたかご発言ありますか。高橋委員。

○高橋委員 私は道徳の教科化ということでこの教科書を考えてまいりました。道徳が教科化されたということはやはり大きな意味があると思います。考え、議論する道徳に向けて学校がどう動くのか、そのための教科書を考えてみたいと思いました。

そのためには、この教科書が子どもたちにさまざまなメッセージを伝えると同時に、先生方がこの教科書を使ってどう授業を組み立てていくか、その自由度の高さというのが私は大事だと思っています。発問をたくさん用意してくださっている教科書もありますけれども、私としては三鷹の先生方が授業を考える際に、かえってそれが授業に縛りを加えることがないように考えてみたいと思いました。

私は光村図書と東京書籍を今、考えております。

光村図書はやはり読み物の中身がしっかりしております。国語の教科書の実績もあり、もちろん読み物の内容だけが道徳ではありませんけれども、内容から発問にかけてが非常に精査されており、先生方が授業で使う上では大変よい教科書ではないかと思っております。また、サイズもそれぞれ大きなサイズの教科書が多い中で、B5サイズというのは適当なサイズではないか。低学年の児童たちが持ち帰る上でもこのサイズは適当だと思いました。あと、東京書籍も非常にすっきりとした発問を絞り込んでおられます。こういうものが教師が授業をする際にはプラスになるのではないかと思っております。私はこの2社を考えております。

以上です。

○高部教育長 ほかにございませんか。池田委員。

○池田委員 池田でございます。

私は、総論的に申し上げますと、いろいろな議論があつて道徳が教科化されたということで、教科書を使っていろいろな展開が可能なものというのが、高橋委員のご発言にもあ

りましたように、そういうツールとしていろいろな展開ができるような、また、その答えがないところにこの道徳のおもしろさがあるわけで、そういった使い方ができるようなものとして何がいいのかという観点で考えていきました。

全体的な印象を申し上げますと、ちょっとユニークだと思いましたが、各題材の出典が編集委員会作というものが各社、どの教科書においても非常に多いという感じがいたしました。それについては、ある道徳的価値について考えるために、編集委員会が新たに作成したということについて、内容が議論を誘発する適切な内容なのかどうか。要するに深みがあるのかどうかということについて、ちょっと大丈夫なのかということが、正直、一定不安を感じたところでございます。

ただ、1時間の中であることについて議論を誘発して学んでいくという上においては、文学作品を読むだけではなくて、そういった触媒になり得るような題材を編集委員会が適宜作成されているんだらうということ、いろいろな工夫をされているのだらうとも他方で感じました。

個別的な教科書について意見を申し上げますと、私は光村図書と学研がよいと思いました。

光村図書につきましては、非常にシンプルなつくりになっていまして、題材がばんとあって、その終わりに考えようということで、考える視点が提起されている。あと、友達と話し合いをすとか、日常生活に結びつけていくという意味で、つなげようという項目も用意されていて、ある題材について多面的、多角的に考えられるような構成になっている。あまりたくさん情報が入り過ぎていないということもよいように思いました。

次に、学研ですが、学研につきましては、四つの視点、道徳の中で、私のこと、あなたと私、社会と私、命や自然と私という四つのくくりを、私を基点にして書かれて記述されている。そのグループ分けというものが各題材について示されていて、私基点でいろいろ考えていくというのがおもしろいと思いましたし、なかなかよいのではないかと思います。

あと、幾つか申し上げますと、東京書籍についてもあまり余分な記載がなくて、手がたたくてシンプルでよいという感想を持ちました。ただ、各題材についての出典が書かれていないところが、これはどこから引かれているものなのかというのがちょっとわかりにくいので、気になりました。

あとは、分冊の有無というところで、学校図書、日本文教出版、あかつきが分冊になっていて、工夫があると思いました。ただ、一方で、ワークシートを分冊化しているというのは、授業の進め方にうまくフィットするのかどうかということがやや疑問にも感じました。考え、議論する道徳の趣旨ということからしますと、あまり書くことに時間がとられてもいけないのではないかと。ほんとうにおもしろい、答えのないところを友達、先生と議論し合っていくというところに十分に時間がとれるような内容がよいのではないかと感じました。

以上でございます。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 私は実際に小学生の子どもがおりますので、保護者の立場からも検討をさせていただきます。やはり道徳という教科の教材を選ぶに当たっては、いかに先生がその教材を使って子どもたちに最高の授業ができるか。また、子どもたちはその教科書に魅力を感じ、興味を持って取り組めるか。また、実際に子どもは学校に毎日持ってくるわけですから、その大きさはどうなんだ。そういった点も含めて検討させていただきます。

どの教科書も内容項目に合わせて似ているという部分もありますが、教材や内容を工夫し、取り扱っているという印象を持ちました。ただ、内容項目にかかわる発問ではなくて、国語の読解を解いているような発問というの中には見受けられました。やはり道徳の学習ですので、道徳的な価値についてしっかり考えて議論して、それがお互いの立場で話し合っているいろいろな考え方を学べる教科書がよいという印象を持ちました。

そういった観点から、私は、光村図書、学研、日本文教出版がよいと思いました。

まず、光村図書なんですが、各学年の表紙はアニメタッチで非常に柔らかく、子どもが親しみやすい形になっております。選定資料にかかわった先生方や保護者の方、地域の方々からも非常にその点が好評でありました。また、三鷹にジブリ美術館があるということで、元スタジオジブリのアニメーターの方が描かれているということで、その辺も三鷹市の子どもたちにとっては、大変親近感を持って教科書に触れることができるのかなという印象があります。内容も、非常に起こりがちな日常の場面や葛藤が生まれやすい教材が取り入れられている点がよいと思います。

続いて、学研ですが、学研は、見やすさという意味では非常に見やすいです。大きさも大きく、非常に見やすいという印象はあります。また、設問も凝り過ぎておらず、シンプルで、そういった意味では、先生が工夫次第では大変議論が活発になるような内容になっているかと思えます。また、一方で、写真などが大き過ぎたりといったところでは、子どもたちが少し写真に引っ張っていかれてしまうというような心配があるかと感じました。

日本文教出版ですが、保護者が記入する欄がありまして、三鷹市はコミュニティ・スクールという視点でよいのかと思うところがありました。親が道徳の授業で子どもが何を学んでいるかというのはなかなか見るきっかけがないとは思いますが、そんな中で、保護者欄というのがあると、保護者が能動的に道徳にかかわることができるのかと、その点は大変おもしろいと思います。

学校図書については、分冊の巻末に「保護者の方へ この教科書でめざすこと」というのが書かれておりまして、保護者に道徳の意義を伝えようとしています。一方で、分冊のワークシートは発問が固定化されておりまして、逆に指導の工夫がしづらいという印象を持ちました。やはり先生が指導しやすいということが重要だと思いました。

以上です。

○高部教育長 この件についていかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 今、須藤委員のおっしゃったとおり、保護者が記入する欄があるということ、それはやはり家庭との連携という意味で非常に意味のあることだと考えます。ただ、この分冊を、冊子になっているかどうかは別として、教師がワークシートという形でつくことは十分可能なことです。むしろ教師がそのワークシートをつくることによって、よ

り保護者と密な関係をつくっていくこともできるのではないかと考えます。

この教科書の分冊は何社も上げてくださっていますけれども、記録を残すという点では非常に意味のあることではありますけれども、反面、書く量が非常に多過ぎてしまって、それがかえって子どもたちの負担になったり、授業の流れに影響を与えてしまうことはいかと懸念しております。

また、これを全て記入しなければいけないということではないんですけれども、空いているページがあるということが、かえって保護者に不安感を与えることはないかということも感じておりますので、これについては慎重に検討しなければいけないかと思っております。

以上です。

○高部教育長 今、須藤委員、高橋委員から別冊、分冊の是非ということと、保護者欄の活用という話が出たわけですが、後者について言えば、今回、新たな教科になったわけですが、道徳というのはやはり学校だけに閉じられたものではなくて、地域社会に開かれていかなければ、これは実践に結びついていかないわけですから、やはり保護者、地域の方にも道徳の内容を伝えるというのは非常に大切な観点だとは思いますが。

しかし、今、高橋委員がおっしゃったように、別冊でなくても、先生方がつくるワークシートやノートの中で保護者欄をつくるか、そういったやりとりができる、そういうやり方もありますので、うまく取り入れるやり方でカバーしていくということが可能だと考えています。

ただ、別冊、分冊の試みは、私は全てマイナスではないと思っています。特に今回、教科として初めて位置づけられた。特に評価にかかわることですが、道徳というのは、ご案内のように、テストを行って点数で評価するものではない。個々の子どもたちの変容を見ることだとされているわけです。そうだとすれば、そういった子どもたちの記録を残していく。そして、その変容を見る一つのスタイルとしてワークシートとか、そういった分冊の意義はあるとは思っています。

ただ、今、言われたように、その量とか、あるいは、教員の自由度、力量を考えたときには、教員がつくるワークシートのほうが実態には合っているのではないかと、三鷹では既にそういったいろいろな研究授業も行われていますので、三鷹市ではそのような指導が行えるという前提であれば、やはり別冊、分冊の必要性はいま一つ感じられないのかとも捉えているところです。

それでは、畑谷委員、どうでしょうか。

○畑谷委員 私は元保護者としての立場から、今回、教科書を見せていただきました。

私も、皆さんがおっしゃるように、45分の授業の中で、児童が自分の考えを持ち、そして、自分の考えを相手に伝え、相手、友達の意見を自分のものとして聞いたときに、多様な見方や考え方を身につけていくんですけれども、それがこの分冊ということで、すごく厚い本になっている出版社もあります。分冊があることによって、先ほど高橋委員さんからもお話ありましたように、その道徳の授業の中で、相手の立場になったり、自分の意見を言ったりして、いろいろな考えを身につけていく中で、道徳的時間は充実しているに

もかわらず、実際に始めたときにその分冊の書き込みのところに時間をとれないと思うんです。そのときに、それをおうちに持って帰ったときに、親御さん、保護者の方が見られたとき、あら、先生、やり残しているじゃないと、年間通したときにそう感じるのではないかという気はいたしました。

ですから、そういうことも、せつかく先生方が苦勞して授業しているのに、保護者にそうとられては、ちょっと気の毒かと私は思いました。

それから、A4判、A5判、B5判と、小さいものから大きいものまであります。そして、厚さもいろいろありまして、子どもを育てていて、特に今は、私たちの時代と違ってきて、教科書が全面的に、全部大きく、厚くなっています。これを1日、5時間、6時間ある中の教科書と、それから、副読本、ノート、鉛筆、全部入れますと、ランドセルはおそらくばんばんになってしまうのではないかと思います。

ですから、子どものこと、特に低学年のお子さんを考えたときには、教科書の大きさはあまり大きくないほうがいいだろう、重くないほうがいいだろうと私は考えましたので、サイズの観点からも光村図書が扱いやすいのではないかと感じたところでございます。○高部教育長 ありがとうございます。一通り教育委員さんの考えを伺ったところでございますけれども、いずれも検定教科書ですから、「教科道徳」として必要な資質、能力をどうやって身につけていくのか、どのような題材を選ぶかということについては各工夫しておりますし、学習方法、学び方そのものについても、冒頭に強弱はございますけれども、きちんと押さえはされてあるということです。

その上で大切なことは、新しい教科となったねらいが考え、議論する道徳ということですから、先ほどから、いろいろな委員さんがおっしゃっていますけれども、やはり道徳的な課題を自分のこととして捉えていく。そして、多面的、多角的な考え方を相互に意見交換し合う。そして、課題解決につなげていけるような深い学びを指導していけるような教科書になっているかということが非常に重要なことだと思います。

ただ単に形の上で子どもたちに考えてみまじょうと、ただ時間を与えて発表するだけ、あるいは、お互いに考えまじょうということで、グループ学習させて発表するだけ、そういった形だけに終わってはいけないということが重要なポイントだと思います。

もう一つ重要なことは、やはり子どもにとってのリアリティだと思います。現代的な課題のいじめとか情報モラルというテーマは、各社盛り込まれていますけれども、古典的な読み物より、そういった現代的な課題については、池田委員からも指摘ありましたが、編集委員会といった編集者側が子どもたちの実態を反映して書いたほうが、共感性が高いともいえるわけですが、しかし、そういった現実感だけではなくて、子どもの感性をさらに高めて、理解を深めていくためには、もっと幅広く、歴史上の人物の行いとか、世界で活躍している人たちの言動とか、あるいは感動的な話など、自分たちの世界をもっと広げていけるような、そういった子どものハードルを高めるような題材というのもやはり必要なかと思っています。

ですから、総論的に言いますと、そういった身の回りの活動とか、古典的な読み物、先人、同時代の人の活躍といったものの題材のバランスというのはやはり重要なポイントな

のかと思っています。

そして、私としては、特徴として目についたのは光村図書と東京書籍と日本文教出版で、多様な意見を生かせるような題材に工夫されていると思いました。

特に光村図書は、多くの方が触れていますけれども、やはり共感性が高い、リアリティが高い。やはり読み物がすぐれていて、子どもの納得性の高い題材を多く使っていると思いました。

それから、東京書籍は非常に手がたいといいますが、教科書としての学習の流れというのが明確で、これはどの教科にも通底していることなんですけれども、道徳でも、どんな方法で学んでいけばよいのかという、そのステップがより明らかになっているというメリットというか、長所があると思います。

それから、やはり目についたのは日本文教出版なんですけれども、これは題材そのものが多様な意見、考え方が成り立つようなものが扱われていると思いました。つまり、どうしても道徳というと、ルールが与えられてそれを守りましょうという世界、それはそれで必要なんですけれども、それにとどまることが多いんですけれども、一歩進んで、子どもたちが自分たち自身で課題解決のためにいろいろな意見をぶつけ合えるような、多様な意見が成り立つような、そういう題材になっている点では日本文教出版がすぐれていると思いました。

今、言ったように、単に学習として考えましようとか、話し合いましようというだけにとどまらずに、自分がそこに参加して行って課題を解決していくという、いわば公共的な視点といえますか、これからの道徳に求められるような、それにふさわしい公共的な視点、トピックが幾つか入っていると感じました。

ただ、この日本文教出版は、一方でワークシートのボリューム感があり過ぎて、なかなか現実問題として年間35時間で指導し尽くしていくのは非常に難しいのではとも思ったところ です。

ほかの教科書についてはいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 廣済堂あかつきについて私の感じたことですが、内村選手などを取り上げるということは、先ほど教育長のおっしゃった子どもにとってのリアリティ、共感性を生むという意味では非常によいものを取り扱ってくださっているのではないかと思います。

道徳のノートも非常に大判ではありますが、教師の自由度が高く、利用の仕方によっては、教師が非常に自分の授業に生かせるような、そういう形で使えるワークシートではないかと思っています。ただ、やはり量的には多く、35時間できつきつになるのではないかという印象は持っています。

以上です。

○高部教育長 ほかにどうでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 私は、三鷹市の地域性に適していると感じた書籍として、光文書院の教科書もいいと思いました。2年生の中で、「はたけの先生」という教材があります。三鷹の中には農家が多く、学校農園などで子どもたちも地域の方々から先生になっていただいて、い

ろいろな農作物、ダイコンなどをつくったりしておりますので、そういうことを考えながら日ごろお世話になっている人に対するのありがたみ、こうすることで地域が成り立っているんだということを考える機会になる。そして、三鷹の農家の方のつくったものを学校給食などで取り入れておりますので、とても地域性に適していると感じました。

4年生の教科書の中には、地域の願いでつくられた、守られてきた玉川上水のことが載っておりますので、地域の、三鷹市らしいものを学んでもらい、そして、そこから守られてきたものについての考えなどを児童同士で話し合うのもよいかと思いました。そして、また、公共的な視点が入っており、まちおこしプランとか、路上喫煙などについてのマナーを扱う行政的な課題にもチャレンジしているところがよいと思いました。

しかし、その反面、ちょっと道徳的価値に深く迫る発問がやや物足りなかったかという感じもいたしました。

以上です。

○高部教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 教育出版なんですが、各教材の終わりに学びの手引という項目が設定されており、より発展的な学習に取り組むことができるという印象を持っています。

ただ、各教材の終わりにあるその学びの手引なんですが、例えば、5年生に、「だれかをきずつける機械ではない」という教材があるんですが、そこには発問の数が5個あります。さらに、「森の絵」という教材では、発問が6個あります。ここまで数多くの発問が決まっていると、先生方が授業をする上で、その先生独自の工夫とか、色とか、そういった部分がなかなか出しづらいのかというところがあって、そういった意味では、子どもたちがよりよい議論を深めるという視点では、少し精査していく必要があるのかという印象を感じました。

○高部教育長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

さまざまな意見をお出しいただきましてありがとうございます。今回の小学校、道徳の教科書は、各社さまざまなよさ、工夫が見られたところでございますけれども、考え、議論する道徳の趣旨の反映ですとか、あるいは、実際の授業での使い勝手、あるいは、子どもたちの使いやすいサイズとか、親しみやすい絵の工夫、あるいは、保護者、地域との連携、そして、子どものリアリティといいますか、生活とのかかわりなどを踏まえますと、皆さんの共通点としては、光村図書が三鷹市の小学校の子どもの実態にふさわしいという意見が多かったように思います。

それを踏まえて、道徳の教科書は、三鷹市においては光村図書出版株式会社ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 それでは、道徳の教科書は光村図書出版株式会社ということにいたします。

以上で、平成30年度使用小学校教科用図書についての協議を一旦終了いたします。

では、次に、最初に説明がありました、小・中学校教育支援学級用の教科用図書の協議に移ります。

教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済み教科用図書を使用するほか、または、文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定によりまして、一般図書を教科用図書として使用することができることになっております。

また、教育支援学級における教科用図書におきましては、同一教科書を採択する期間を定めている義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第14条第1項において例外とされておりまして、毎年必要な変更を行って採択しているところでございます。

今回、採択の対象となりますのは、平成30年度に教育支援学級で使用する一般図書ということでございます。選定資料作成委員会からは、今回、小学校・中学校ともに全ての教育支援学級は検定教科書を使用するので、一般図書を教科用図書としては使用しないという旨のご報告をいただいているところでございます。

それでは、この件について何かご意見はございますでしょうか。池田委員。

○池田委員 検定教科書を使用するか、一般図書を使用するかということですが、教育支援学級では、児童や生徒の実態に応じて教員が作成した教材を使って学習するということはよくあるわけですが、そうした学習が計画的に展開されて、やはり系統的に進められていくためには、そのために編集された検定教科書を主たる教科書として使っていくということが必要ではないかと思えます。

また、支援学級の児童・生徒は交流及び共同学習で、通常の学級の児童や生徒と一緒に学ぶということもあるわけですが、そういった意味でも、同じく検定教科書を用いるということが適切ではないかと考えています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私も、教育支援学級の指導におきましても、設置された小・中学校同士の連携を強化して、三鷹で行っている小・中一貫教育のよさを生かした個別指導計画に基づいた確かな学力を身につけるための教育を行っていきたいと思っております。

その意味でも、検定教科書の中で、下の学年のものを活用したり、あるいは、文部科学省の著作教科用図書も児童・生徒の実態に応じて活用するということが一番三鷹に適しているということでございますので、これからも、障がいのある児童・生徒のニーズに合う、質の高い教育を進めていきたいと思えます。

それでは、確認いたしますけれども、小学校の教育支援学級及び中学校の教育支援学級で使用する教科用図書としては、一般図書の採択はしないということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 異議なしと認めます。

それでは、協議の結果、小・中学校の教育支援学級で来年度使用する一般図書は採択しないということにいたします。

以上で、今回、採択する全ての教科用図書が決定いたしました。

絞り込まれました教科用図書についての採択の原案につきましては、事務局においてまとめて、改めて議案として提出させていただきたいと思っております。

ここで一旦休憩とさせていただきます。再開は15分後の1時55分ということによろしいでしょうか。

それでは、休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時55分 再開

○高部教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。この際、議案第34号 平成30年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを日程第2に追加し、以下、繰り下げて議題としたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定されました。

日程第2 議案第34号 平成30年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について

○高部教育長 それでは、議案第34号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 それでは、議案第34号についてご説明させていただきます。

お手元の議案書の3ページ目をごらんいただきたいと思っております。平成30年度使用の小学校教科用図書でございます。特別の教科、道徳につきましては、先ほどご協議いただきました内容を踏まえ、採択をお願いいたします。道徳以外の教科につきましては、採択替えの年に当たりませんので、今年度と同じ教科用図書を採択するというものでございます。

次に、右側、4ページ目をごらんください。平成30年度使用の中学校教科用図書でございます。こちらは採択替えの年に当たりませんので、今年度と同じ教科用図書を採用するというものでございます。

続きまして、裏面になりますが、5ページ目をごらんください。平成30年度使用の小・中学校教育支援学級用教科用図書につきましては、先ほどご協議いただきましたとおり、文部科学大臣の検定を経ました教科用図書であります、先ほどごらんいただきました3ページ及び4ページに記載されております通常の学級と同じ教科用図書を使用するという内容になっているところでございます。

提案理由の説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

特別の教科、道徳については先ほどご協議いただいた内容のとおりでございます。その他の教科については、平成29年度、現在、使用している教科書と同じということでございます。

それでは、委員の皆様の質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見がなければ、採決いたします。

議案第34号 平成30年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

説明側の都合によりまして、若干、また休憩をとらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

午後 1時58分 休憩

午後 2時01分 再開

○高部教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第3 教育長報告

○高部教育長 日程第3 教育長報告に入ります。各部課の報告を求めます。総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課から順次報告をさせていただきたいと思っております。資料の3ページ、4ページをお開きください。総務課でございます。

まず、3ページ、実績等報告でございますけれども、一番下段です。7月31日、昨日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の研修推進委員会が東京自治会館で開催されて、高橋委員にご出席いただいたところでございます。ありがとうございました。

続きまして、4ページの予定等報告につきまして、本日、この定例会の後、平成29年度第1回総合教育会議を予定してございます。また、中ほど、8月9日水曜日ですけれども、市議会文教委員会が開催されます。今回は7月の定例会でお諮りしました教育に関する事務の点検・評価（平成28年度分）につきまして行政報告を行う予定としてございます。その他につきましては記載のとおりです。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。こちらは教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になっております。主な設計や工事関係につきまして、記載のとおり実施しているところでございます。1点、6ページの一番下段ですけれども、8月11日から13日という日程で、教育センターの耐震補強等工事に伴う暫定施設への移転を予定しているところでございます。工事期間中の移転または移転先施設の改修につきましては、これまでも補正予算等の機会にご説明させていただきましたが、いよいよ改修に伴います一時移転を迎えることとなります。

本日、こちらのA4判1枚の教育センターの暫定施設への移転についてという資料を配付させていただいておりますが、こちらの資料に基づきまして少しご説明させていただきたいと思います。

まず、1番、住所ですけれども、住所は三鷹市新川六丁目となりまして、下に案内図の略図を掲載させていただいておりますが、元気創造プラザのさらに東側となっております。2番、移転日程につきましては、記載のとおりでございます。8月14日月曜日から暫定施設での業務を開始いたしまして、この一時移転の期間については、平成31年5

月ごろまでを予定しているところでございます。3番、現教育センターの耐震補強等工事ですけれども、9月に開催されます市議会で契約案件の議決後に、平成31年2月までの工事期間を予定してございまして、耐震補強等工事終了後に別途空調等の設備点検、また、電話等配線工事を実施しまして、31年5月ごろに戻ってくる予定としてございます。

裏面をごらんください。こちらに暫定施設内の配置図を掲載しております。上の図が敷地内の全体図となっておりまして、西側の入り口からは第2駐車場、東側の入り口からは第1駐車場に入ることができます。また、本館の2階に総務課と指導課、本館の1階に学務課の総合教育相談室、また、別館の1階に学務課の執務室を配置いたします。下に記載しているものが1階、2階、フロアごとの詳細の図になりますので、ご参照いただければと思います。2階の一番西側、第二中研修室という部屋が教育委員会定例会や定例校長会などで使用する会議室という形になります。今回の第8回定例会以降につきましては、会議について、こちらの暫定施設で開催させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。

7ページの実績です。7月10日、幼・保・小連携事業合同研修会を開催いたしました。毎年三鷹市の幼稚園、保育園、学童保育所と小学校との連携事業における教員、保育士、学童保育員の合同研修会を開催しています。今年度は前指導課長の宮崎武蔵野市立境南小学校校長を講師にお招きして、幼・保・小・学童連携に携わる指導者に期待することというテーマで、幼児教育において育みたい資質、能力などについて講演をいただきました。

小学校はもちろん、私立幼稚園、市立・私立保育園、学童保育所それぞれにおいて連携事業推進に係る指導者の方々など、63名の参加がありました。

続きまして、その下段、14日でございます。今年度4月より給食調理業務の業務委託を開始した大沢台小学校で第1回目の学校給食運営協議会を開催いたしました。学校給食運営協議会は、給食調理業務委託校ごとに設置し、学校、保護者、委託事業者、教育委員会事務局で構成しておりまして、給食の運営状況、委託による効果や保護者の皆さんやお子様の声など、学校給食のさらなる充実を目指してご意見を伺いました。

その他につきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上です。

○高部教育長 では、次、指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。9ページ、10ページをごらんください。

本日の教科用図書の採択に当たりまして、7月7日、選定資料作成委員会からの選定資料の報告及び協議会、そして、27日の学校の管理職、それから、保護者との懇談会にご参加いただきましてありがとうございました。

7月7日になりますけれども、この日にコミュニティ・スクール会長・副会長連絡会がございました。後ほど、木下担当課長からご報告申し上げます。11日火曜日ですけれども、この日に小・中一貫カリキュラムの教科・領域部会第1回目が開催されました。こち

らも後ほど別冊で説明させていただきます。7月20日、小・中学校終業式を迎えました。大きな事故等はなく、子どもたちは1学期を終えたところです。21日から夏季休業日となっています。8月31日までが夏季休業日で9月1日が第2学期の始業式ということになっており、あとは記載のとおりです。

それでは、木下担当課長からお願いします。

○木下指導課教育施策担当課長　それでは、7月7日、CS会長・副会長連絡会について報告させていただきます。

午後6時から7時半という時間帯におきまして、ここ、大研修室において連絡会を開催いたしました。今回は会長の部会、それから、評価に関する部会、支援に関する部会、広報に関する部会ということで、4部会に分かれまして、各学園の取り組み状況、成果及び課題あるいは困っていること等について、7学園で情報交換を行ったところです。今回につきましては、教育委員会事務局もそれぞれの部会に入らせていただき、いろいろ協議を行ったところでございます。それぞれ学園の担当者同士の話し合いということで、非常に横のつながり、有意義な情報交換が持てたということでご報告させていただきます。

○松永指導課長　続きまして、小・中一貫カリキュラムの関係のご説明をさせていただきます。別刷りの、こちらの作成方針をごらんください。

表紙を見ていただきまして、三鷹市小・中一貫カリキュラム（改訂版）——平成29年3月告示 学習指導要領 対応——の作成方針（案）ということで、三鷹市小・中一貫カリキュラム作成委員会から方針案ということで示していただいたものでございます。

ページをめくっていただきますと、カリキュラム作成の経緯ということで、三鷹市立小・中一貫教育校が始まったときに、そのタイミングでカリキュラムを作成してきたといったところ、それが今の現行のカリキュラムの中に、そのものを引き継ぎながらここまでやってきたということです。

3ページ、4ページをごらんください。カリキュラムの改訂作業の基本的な方向性ということで、28年3月の三鷹市教育ビジョン2022の第1次改定に基づいて進めているところです。

4ページをごらんください。29年3月に告示されました学習指導要領に基づく改訂ということで、この改訂を踏まえたカリキュラムの作成の方針ということで、育成する資質・能力、それから、主体的・対話的で深い学び、そして、次のページに行きますけれども、5ページです、教科横断的な視点、すなわちカリキュラム・マネジメントの視点、このあたりのことを踏まえながら改訂していこうということになります。

一番最後のページになりますけれども、13、14ページをごらんください。13ページに、このカリキュラム作成委員会の設置要綱がございます。カリキュラムの作成委員は、委員長に上智大学の奈須正裕教授、そして、小学校・中学校から校長の代表ということで、小学校が高山小学校、柳瀬校長、中学校が第三中学校、宮城校長、そして、教育委員会の事務局というメンバーでこの作成委員会を進めてまいりました。これまでに2回、そして、この7月に行われました教科・領域部会と合同での3回の会合を持ちながら今、進めているところです。

カリキュラムの作成委員会の下に各教科・領域ということで、13の部会を設定し、進めているところです。各教科・領域の部会は学識経験者であるアドバイザーの先生方に1名ずつ入っていただき、三鷹地域学習は2名入っていただいております。そして、専門性の高い校長先生がいらっしゃる教科につきましては、顧問という形で入っていただきました。また、担当の副校長先生方を1名ずつ入れながら、小学校は全部で48名、中学校が29名、副校長先生はその取りまとめということで、合わせますと90名の三鷹の先生方がこのカリキュラムの作成に携わっていただくことになります。

戻らせてもらいます。5ページをごらんください。三鷹市の小・中一貫教育校における教育活動の見直しの方向性ということで、カリキュラム改訂の方向性について、この間、カリキュラム作成委員会で議論しながら、こういう方向でどうだろうかといったことで、これまでの三鷹の経緯を踏まえながら進めているところです。新しい学習指導要領に基づいた暫定版のカリキュラムを作成していきながら、特に(3)番、道徳のカリキュラムにつきましては、特別の教科、道徳及び今年度の小学校の教科用図書採択を踏まえた見直しを行うとともに、今年度中に基本的な形については作成し、来年度から使えるようにしていくということで、今、準備をしているところです。

(4)番です。外国語(英語)につきましては、先行実施を踏まえた見直しを行っています。外国語の年間時数につきましては、小学校1・2年生が15時間、3・4年生が35時間、5・6年生、こちらは今年度教科になりますけれども、70時間のカリキュラムを作成します。移行措置期間につきましては、これで作くりながら、またその実施の状況につきましては別立てで、この時間を全て実施するというものではございません。

また、成果物といたしましては、内容の系統の配列の一覧表、こちらをよりハンディーで、先生方が常に手元に置いて、いつでも使えるようなものにしていこうということで、そちらの充実を図っていく予定です。

また、管理職及び教員がカリキュラムをつくるということは、それだけ教科について学ぶということにもなるわけですので、研修の機会として三鷹市の小・中一貫教育を持続可能なものにしていこうということで進めているところです。

6ページの下をごらんください。今、申し上げましたように、この概要ということで、教科・学習活動の本質、それから、9年間で三鷹市の子どもたちにつけたい資質・能力、新学習指導要領に基づく小・中一貫カリキュラムの特色について示すというもの。

7ページをごらんください。(2)番です。先ほど申し上げました内容系統配列表、学年間の系統性を特に重視して指導する内容、学年内での段階性、重複に留意し、スパイラルに学習し、定着を図る内容系統、こちらを明確に示しながら、今まではどちらかというと、単元の名前で書かれていたところなんですけれども、今度は学習する内容をメインにしながらか進めていくという方向で進めているところです。また、そちらを用いた形で指導案集を作成していきます。この7月11日に開かれました小・中一貫カリキュラムの教科・領域部会では、全体の作成委員会の委員長である上智大学の奈須教授から、新しい学習指導要領についての考え方、そして、三鷹市の小・中一貫カリキュラム、こういう考えでつくっていきますということをお話いただき、その後、各教科で実際にスケジュールを組み

ながら、基本的には12月に向けて、今、作業を進めているところです。

今後、教育委員会の指導課といたしましては、各教科の進捗状況、方向性を随時確認していきながら、三鷹市の子どもたちがより小・中一貫教育の中で学びが深いものになっていくようにということで、留意しながら進めていくつもりです。

以上です。

○高部教育長　それでは、次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長　図書館でございます。

11ページ、12ページをごらんください。まず、イベントでございますが、7月13日木曜日は読み聞かせ入門講座を開催いたしました。東京子ども図書館の職員の方をお招きして、読み聞かせの手法、また、読み聞かせのときの本の選書のポイントについて30人の方に受講いただいております。対象は小学校での読み聞かせとなっていたんですが、今回は高齢者施設での読み聞かせをする方にも多くご参加いただいております。

翌14日金曜日ですが、第五中学校で開催いたしましたみんなみサポーターによる中学生向けおはなし会でございます。こちらは生徒11人、地域の方5人にご参加いただいて、ストーリーテリング、また、ブックトークを聞いていただきました。

7月20日木曜日、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携開始でございます。当日はリニューアルオープンセレモニーを開催させていただきました。井の頭住区の多くの方々、また、市議会議員の皆様にも多くの方にご参加いただいて開催させていただいております。また、当日は三鷹の森学園、三鷹市立第五小学校図書委員の児童による、連携によって変わった図書室の利用案内、また、児童がお薦めする本の紹介を発表していただきました。児童一人ひとり元気、はきはきとした発表で、今回の連携に対して、子どもたちも多く期待をしているということが感じられるものでございました。

井の頭コミュニティ・センター図書室は開館から10日たちますが、利用の実績は、来館者数が822人、貸し出し者数が438人、貸し出し冊数は1,612冊となっております。貸し出し者数では、1日当たりの平均では、昨年度比1.7倍に増えております。また、貸し出し冊数は、同じ1日当たりでは1.9倍と増えております。こちらについては、さらに宣伝、周知を図って、多くの方にご利用いただけるように、また取り組んでまいりたいと思っております。

また、同日、20日木曜日からは5回目になります「中高生にお勧め！POP大賞」で、POPの募集を行っております。

また、7月26日水曜日からは、予定にもございますが、「夏休みは図書館へ！」ということで、全館でおはなし会や映画会、科学遊びなどの取り組みを重点的に行ってまいります。

翌27日木曜日は、第19期第1回目の三鷹市立図書館協議会を開催し、高部教育長から委嘱状の手交と、またご挨拶をいただいたところでございます。

では、12ページをごらんください。展示でございますが、8月22日火曜日から9月17日日曜日まで「つらい気持ちを抱えているきみへ」ということで、新学期を迎えるに当たり、自殺者数が増えるということをつまえて、健康推進課と共催で展示を行わせていた

できます。また、今回、小・中学校学校図書館にもこちらの取り組みについてご紹介して、夏休みに入る前までに学校図書館等でポスターの掲示、また、展示図書リスト等の設置をして、今回の取り組みを各校でも紹介していただいております。

また、表記がないんですが、みたかとしょかん図書部！の活動のご報告をいたします。8月24日、図書部によるおはなし会を本館で開催いたします。また、翌日25日は、一般の方の募集も行いますが、マガジンバンクとして特徴を持って1月29日に開館した東京都立多摩図書館のバックヤードツアーにみたかとしょかん図書部！が参加する予定となっております。

報告は以上でございます。

○高部教育長 次、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 スポーツと文化部からは、生涯学習課とスポーツ推進課よりそれぞれ報告させていただきます。

○古谷教育部参事 生涯学習課の事業でございます。13ページの実績でございますけれども、10日に第2回文化財保護審議会の定例会を開催いたしました。

22日にエコミュージアム入門講座ということで、来年一般公開を予定しております大沢二丁目古民家に関する事業を実施したところでございます。「日本茶の魅力を知ろう！」ということで、この三鷹でもお茶を農家が一般的につくっていたというようなお話も聞いております。そういう中で、第1回目は日本茶の歴史、作法ということで、歴史についてを中心に説明していただきました。全3回ということで、29日にも同じように第2回目を、お茶の講座を実施したところでございます。

また、夏休みの家庭教育支援の事業といたしまして、27日に「かきしぶ de 学び 会い講座、夏休み！JAXA調布航空宇宙センター親子見学」を実施したところでございます。

予定につきましては、14ページでございますが、8月19日から9月18日にかけて、大沢の里水車経営農家の企画展示を水車小屋でやりたいと思います。中身は「おカイコさんと昔の暮らし」ということで、昔の道具を使った蚕の育成について見ていただくというような機会を提供しようと考えているところでございます。

それ以外は記載のとおりでございます。

○室谷教育部参事 続きまして、スポーツ施策に関する報告をいたします。13ページの実績については記載のとおりでございます。

そして、続きまして、14ページの予定ですけれども、中ほどにございます8月9日水曜日に予定しております大沢総合グラウンド夜間照明設備等設置工事地域住民説明会を開催することになっております。こちらにつきましては、三鷹市大沢五丁目、調布市西町、富士見町、この地域の同グラウンドの近隣にお住まいの皆様を対象にご案内をしまして、工事の内容、工事のスケジュール、完成後に予定しています運用形態などを説明いたします。

そして、8月21日、第67回三鷹市市民体育祭スポーツ大会の開会式を開催いたします。こちらは、新しいSUBARU総合スポーツセンターを会場といたしまして、そして、

今年創立60周年を迎えます三鷹市体育協会から三鷹市に対して、記念品としてボルダリングボードの贈呈式をこの開会式の中で行う予定でございます。

そのほかは記載のとおりです。

以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 幼・保・小の合同研修事業についてですが、この後、各学区でこの幼・保・小の連携事業がどう展開されているのか、そのあたりのことを伺いたいというのが1点目です。

2点目は、カリキュラムの作成が始まってきたということですが、以前にもお伺いしたんですが、生活科についてはこのカリキュラム作成委員会にはないけれども、別途動いておられるということかと思うんですが、それについて、記載いただければありがたいんですけども、どのような動きがあるのかを教えてくださいと思います。

あと、カリキュラムについては、その学科というのも大事ですけども、学科を超えた横のつながりも大事になってくると思うんですけども、そのあたりのことをどのような形で考えておられるのかということです。

あと、井の頭コミュニティ・センター図書室が随分成果を挙げているということですが、どういう点を利用者の方が評価されているのか、そのあたりのことを教えてください。

以上です。

○高部教育長 4点ございました。まず、幼・保・小について。

○宮崎教育部長 幼・保・小の連携につきましては、今回の合同研修会につきましては、先ほど小・中のカリキュラムの新学習指導要領という話がありましたけれども、その中の4ページにも育成する資質・能力の三つの柱という、知識・技能の習得、思考力の育成、学びに向かう力、こういった育成する資質・能力の三つの柱というのが幼児教育、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園保育・教育要領といったものにもうたわれまして、小学校3・2年、中学校3・3年よりも先に、平成30年から施行されるということで、その内容を共有しまして、就学前の保育・教育カリキュラムにもそういった視点を取り入れていくという話をしたところでございます。

あとは武蔵野市でも取り組んでいるスタートカリキュラムのことを情報提供いただいて、そういった三つの資質・能力を、従前から五つの領域を通した活動というものを通して、新しい指導要領には育ってほしい10の姿というものがございますので、そういった新しい要領の中身を共有しました。

従前から幼・保・小連携推進委員会というのがございますので、それぞれの小学校区で引き続き連携事業をやっていますけれども、このカリキュラムにつきましては、小学校のスタートカリキュラムにもしっかりつなげていくということで、今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○高部教育長 では、次にカリキュラムについて、指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課長、松永です。

まず最初に、生活科についてなんですけれども、前にもお話をさせていただいたとおり、小・中一貫のカリキュラムという形の中ではやりませんということでした。別立てで動くということなんですけれども、まだ現在、さまざまな学校の状況等、それから、保育園、幼稚園との関係、今、そんなところでのスタートカリキュラムについて研究しているところです。この後、さまざまな形で学校と連携しながら進めていく予定であります。

それから、2点目です。教科横断的な視点ということなんですけれども、先ほどの資料で言うと、5ページ目になるんですが、今回の学習指導要領の改訂においては、各教科の中の育成したい資質・能力をどうするのかといったところが問われているところです。資質・能力自体は、今、学んでいる知識自体は必ず古いものになっていくんだということで、新しい課題が出てきたときに今まで身につけたそういった資質・能力でどうその課題を解決していくのかという力になってくるかと思えます。

そういった意味では、教科にとどまらず、いろいろな場面でその資質・能力を活用していくところが必要だということは認識しているところです。

その中で、5ページになりますけれども、カリキュラム・マネジメントの四角のすぐ下になりますけれども、まずは今年度につきましては、三鷹市小・中一貫カリキュラムの中で、特に総合的な学習の時間で多く学ぶ内容、キャリア教育、三鷹地域学習、ICT教育において、どうこの中で教科横断的な学習ができるようになるのかといったところについて作成してまいります。

また、現在、教科・領域部会がスタートしたところなんですけれども、各先生方が、各教科で身につけるべき資質・能力について、どういった学習場面でそういったものが発揮できるのかといったことを今、検討しているところです。

そういった部分を踏まえて、骨格案の中に位置づけるところまでは難しいかもしれないんですけれども、次に向けて、見方、考え方等を加えていく際に掲載できるようにしていきたいと考えているところです。

以上です。

○高部教育長 では、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 井の頭コミュニティ・センター図書室の利用が伸びております。利用者からのお話も私は直接伺うこともできておりますが、まず、市立図書館の所蔵する蔵書74万冊が井の頭コミュニティ・センター図書室で身近に、手軽に借りられるようになったということは、遠くまで足を運ばなくても利用できるという点でのメリットがあるということと、あと、1日当たり司書を二人常駐するような体制をとることができるようになりました。やはり司書の専門的な知識から、読書の相談、また、新しい本との出会いをサポートしていただけるという点で、多くの期待が寄せられているところから利用者の方が多く、また、新規の登録も相当伸びてきているようですので、今後もこの点についてPRして、より地域の方に市立図書館、また、井の頭コミュニティ・センター図書室の本を利用いただけるようにPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○高部教育長 よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。須藤委員。

○須藤委員 学務課の7ページのところの学校給食運営協議会が開かれたということなんですが、私も学校訪問等をして、学校給食を食べる機会があって、三鷹の場合は自校方式ということで、ほんとうに温かくて大変おいしい給食が提供されているというのがあるんですが、実際、このような運営協議会で課題として何か目立ったものが挙がっているのであれば、ぜひ共有させていただきたいと思います。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 協議会では、運営状況等の説明を栄養士及び事業者から説明させていただいているんですが、大変おいしいというようなお話ですとか、子どもたちの評判もいいとはよく耳にします。

具体的に課題という部分については、なかなか挙がってはこないんですが、一つ、先日挙げたところでは、果物等をトレーに直接載せるという提供の方法については、意見として挙がりました。考え方として、トレー等についてもきちんと消毒をしてお出ししておりますので、校長先生からトレーについても皿の一部であるというご説明はいただいたところですが、直接伺った意見というのはそういったことがありました。

○須藤委員 わかりました。

○高部教育長 よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。池田委員。

○池田委員 図書館の12ページのところの展示ですが、「つらい気持ちを抱えているきみへ」ということで、新しい学期が始まったときに子どもが落ち込んでしまうということに対応してというお話でしたけれども、これは健康推進課と共催ということで、初めての試みですか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 こちらについては、既に3回目になるかと思います。去年も大々的に同じような期間で、9月1日の前後を挟んで展示をさせていただいて、相談窓口であったり、図書館にある本を紹介させていただいております。

今年度、先ほどの報告のところでもありましたが、やはり一人でも多くの児童・生徒に周知して、こういう取り組みをしているということを知っていただきたいために、今年度は夏休みに入る前に小学校・中学校の学校の図書館にも呼びかけて、ポスター、また、リスト等を展示して、一人でも多くの方に気づいていただけるような取り組みに拡充して実施させていただいております。

○高部教育長 よろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 各学校の図書館と連携した取り組みを始めてくださっているようで、とてもありがたいと思っています。それで、できれば、そういうただのポスター展示だけではなくて、各学校でもそういうような書籍を少し集めて並べてあるということで、子どもたちがそこに行って本をとることで安心できるような、そういうことが三鷹全体で展開され

たらとても素敵ではないかと思っています。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 今回、呼びかけの対応が少し遅くなってしまったために展示にとどまってしまいましたが、私どもも学校図書館に、できればコーナーを設置して、テーマ図書的に本も寄せたりしてご紹介するということが今後、協力を呼びかけして、いろいろなところから接点ができるような取り組みに拡充していきたいと思っています。その点については、既に担当等も反省したところがございますので、次年度に生かしていきたいと考えております。

○高部教育長 よろしいですか。

学校図書館にも司書が専任で配置されていますし、それから、司書教諭もいるわけです。ですから、公共図書館との連携というのは非常に有意義なんですけれども、学校図書館側として、いろいろな企画だとか、そういったテーマ性だとかという活動もやっているはずですよ。夏休み前だとか、いろいろなシーズンを捉えてやっていますよね。何かそういう紹介というのはありますか。学校図書館での主体的な活動について。逆に言えば、その中で公共図書館からいろいろな貸し出しを受けて展示することだって可能ですよね。中学校ではやっていますね。指導課長。

○松永指導課長 指導課長、松永です。

学校図書館ということ言うと、もちろん大人がということもあるんですけども、図書委員会等の子どもたちの活動として、さまざまな、今月は何のテーマで行きましょうかということを図書委員会で決めて、紹介するという、いわゆる広報活動も含めたところでの展示等については、かなりいろいろところでやっています。

また、今は、どちらかという、テーマ図書ということよりも、ジャンルをもっと広げていましょうということ、ビブリオバトル系のものが、学校では、こんな本があるので、読んでみませんかという形の紹介のものが今はどちらかというといふかと思えます。

特に学校図書館司書の皆さんで、さまざまな形で子どもたちと一緒にかわりながら各学校の図書館の中で展示物等、あわせて工夫しながら進めているところです。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 今、図書館でお聞きした、先ほどの続きなんですけれども、この「つらい気持ちを抱えているきみへ」というので、相談窓口があるということなんですけれども、これは予約制ですか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 相談窓口は図書館の中にあるのではなくて、いろいろな関係機関に自宅から電話をしたり、実際にその施設に伺って相談するような窓口が、市内にはいろいろな機関がございますので、そのあたりのパンフレットとかリーフレットを置いてご案内させていただいております。

○畑谷委員 それは図書館に置いてあるということですよ。

いや、こういうのを学校で今、ご案内しているようなんですけれども、保護者には特に

中学生になりますと、お手紙がなかなか保護者に渡らなくて、私の周りでも悩んでいらっしゃる親御さんがいらっしゃるんです。相談をどこに行ったらいいんだろうという話があるんですけども、こういう場合、どこを利用したらいいのかと思って、今、ちょうどお聞きしたいと思いました。

○田中三鷹図書館長　今回、共催の取り組みは健康推進課になるんですけども、保健センターに行ってくださいと、そのあたりの相談が気軽にできたり、また、関係機関のご紹介もしていただけます。この期間にお近くの図書館に来ていただければ、パンフレット、リーフレットをお渡しできますし、気軽に保健センターにご連絡いただければ、相談ができるかと思います。

○高部教育長　よろしいですか。

○畑谷委員　はい、ありがとうございました。

○高部教育長　では、学校の中の取り組みについて、指導課長。

○松永指導課長　指導課長、松永です。

今、畑谷委員からありましたけれども、特に中学生ということであると、学校で配付したプリントを保護者になかなか見せないとか、いろいろなことがあるわけですが、基本的に毎学期終了前、長期休業日の前にいろいろな形の、どういうところに相談ができるかというものは各学校で配りながら、休み中の生活についてという生活指導の一環として配らせていただいているところです。

○畑谷委員　ありがとうございました。

○高部教育長　特に自殺予防について、今、国を挙げて強化し、多少は減ってきているけれども、特に子どもに対してそれをPRしていこうという動きがありますから、それにこうしてまた学校の中で保護者や子どもたちに案内できる部分があれば、積極的に情報提供しているということですね。

○松永指導課長　今、教育長から話がありましたけれども、実は9月1日というのが、始業式の日ですけども、この日が児童・生徒がみずから命を絶つということがすごく数が多い日だということが統計上見えています。それに向けて、学校では、さまざまな面で見られる子どもたちのところは休み明けになる前にさまざまな形で担任から連絡をとったり、あるいは、そういった部分で少し心配な子は早目に集めて、少し補習学習的なことをしてみるとか、もっと言うと、宿題ができなくてどうしようという子たちもいるので、最後の3日間ぐらいは宿題の質問教室を設けたりとか、そのような形で9月1日に向けてのハードルを少し低くするような取り組みをしている学校は数多くあります。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成29年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後　2時42分　閉会